

大 福 士 第 27 - 25
平成 27 年 8 月 31 日

関 係 各 位

公益社団法人 大分県社会福祉士会
会 長 船 田 茂
(公 印 省 略)

平成 27 年度福祉従事者のための成年後見活用講座について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会事業の推進につきましては、多大なるご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、権利擁護センター「ぱあとなあ大分」は、平成 12 年の発足以来、大分県下における成年後見人等の受任活動並びに、成年後見制度に関する普及啓発活動を展開してまいりました。近年における傾向として、制度の普及と権利擁護意識の高揚等により、後見申立件数は増加の一途を辿っております。

この様な状況の中、より多くの福祉従事者が制度に関する理解を深め、共通認識を持った支援を行う事で、本来の制度主旨に沿った運用を目指して、標記講座を開催する運びとなりました。

つきましては、業務ご多用の折恐縮に存じますが、何卒趣旨をご理解いただき、貴事業所関係職員の派遣につきましてご配慮下さいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

公益社団法人 大分県社会福祉士会 事務局
〒870-0907 大分市大津町 2-1-41
大分県総合社会福祉会館 2F
TEL/FAX : 097-576-7071
専用携帯 : 080-1723-0968

福祉従事者のための成年後見活用講座

成年後見制度活かしていますか？

福祉従事者のための成年後見活用講座を開催します。

『どんな時に成年後見制度が必要なのか』『事業所として後見人とどう連携すればよい?』『そもそも成年後見制度の理解が不十分』…などの悩みを抱えている福祉従事者の方、是非ご参加下さい!!

◆日 時：平成27年10月24日(土) 10:00~16:00

時 間	プログラム	内 容
9:30~10:00	受付	
10:00~12:00 (休憩 10分)	講座① 成年後見制度について 講師：ぱあとなあ大分会員	・成年後見制度とはどのような制度なのか、申立手続き等について、具体的に学びます。
12:00~13:00	昼休憩	
13:00~15:30 (休憩 10分)	講座② 成年後見人の職務内容および 相談現場における手続き支援について 講師：ぱあとなあ大分会員	・成年後見人とは何をする人?どう関われば良い?等具体的に学びます。 ・相談から後見人へ繋ぐまでを通して学ぶ事で、成年後見制度の理解を更に深めます。
15:30~16:00	まとめ・質疑応答	

◆場 所：大分県社会福祉介護研修センター 301号室(大分県明野東3-4-1)

◆対 象：介護支援専門員・地域包括支援センター職員・行政職員・生活相談員・有料老人ホーム職員
社会福祉施設等相談担当職員、事務員・医療福祉従事者(MSW・PSW) その他成年後見制度に関心のある方

◆定 員：50名(先着順)

◆参加費：資料代として 1000円(会員・一般) *昼食お弁当は朝業者の受け付けあります。

【お申込み・お問合せ方法】

(公益社団法人)大分県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとなあ大分 事務局

〒870-0907 大分市大津町2-1-41 大分県社会総合社会福祉会館2F

TEL/FAX:(097)576-7071 専用携帯:080-1723-0968

●FAX・郵送の場合は申込み用紙、または任意の用紙に必要事項を記入し、下記宛先まで送付して下さい。

●お申込み：締め切り **H27年10月9日(金)**まで

●受講希望者が定員に達した場合、先着順で締切らせていただきますので、ご了承願います。

* 主催 / [公益社団法人] 大分県社会福祉士会 権利擁護センター「ぱあとなあ大分」

◇◆◇福祉専門職のための成年後見活用講座・参加申込み用紙◇◆◇

氏 名		職 種	
住 所 (自宅・勤務先)	〒		
	TEL ()		

FAX 097-576-7071 ぱあとなあ大分事務局宛